

学童保育所の「待機児童“0”」を達成!! ～地域の協力と学校施設活用の拡充の成果～

全国的に共働き家庭が増加していることもあり、学童保育所の待機児童が問題となっています。子どもが小学校に入学後、学童保育所に入所できない事例の増加は本市においても課題となっていました。

このたび、令和4年4月時点の本市の学童保育所の待機児童が0になる見通しとなったため、待機児童対策の内容について紹介します。

1 待機児童対策内容

- (1) 地域の自治会館を借用し、定員の拡充を実施
- (2) 学校の授業後の特別教室等を保育場所として活用

2 対象学童保育所 市立由木東小学童保育所(市立由木東小学校区)

3 取材受入日時 3月30日(水) 14時から15時30分

4 取材受入場所

- (1) 東中野自治会館（住所:東中野 497 番地）
- (2) 由木東小学校余裕教室（住所:東中野 1347 番地）

※ 取材の際には、事前に放課後児童支援課までご連絡下さい。